



第 FG-1148103 号

株式会社DNPソーシャルリンク
(エルネ・メンバー) 様

このたびは、赤十字にご協力をいただきありがとうございます。
とうございます。

お寄せいただきましたご寄付は、ご趣旨に沿うよう大切に使用させていただきます。

受 領 証

¥ 300-

但 事業資金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、
法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記のとおり受領致しました

平成29年1月10日

日本赤十字社

社長 近衛 忠 輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL. 03 - 3438 - 1311



第 FG-1167057 号

株式会社DNPソーシャルリンク
(エルネ・メンバー) 様

このたびは、赤十字にご協力をいただきありがとうございます。
とうございます。

お寄せいただきましたご寄付は、ご趣旨に沿うよう大切に使用させていただきます。

受 領 証

¥5,700-

但 事業資金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記のとおり受領致しました

平成29年4月10日

日本赤十字社

社長 近衛 忠 輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL.03-3438-1311

受領証

第 CF-0000040 号

株式会社DNPソーシャルリンク
(エルネ・メンバー) 様

¥3,200—

但 事業資金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記の通り受領いたしました。

平成 29 年 7 月 10 日

日本赤十字社
社長 近衛 忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3437-7081

受領証

第 CF-0000502 号

株式会社DNPソーシャルリンク
(エルネ・メンバー) 様

¥11,400—

但 事業資金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

上記の通り受領いたしました。

平成29年10月10日

日本赤十字社

社長 近衛 忠輝



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3437-7081